

(電子メール施行)

薬 第 1431 号

平成31年3月26日

宮城県薬事工業協会会長 殿
一般社団法人宮城県薬剤師会会長 殿
宮城県病院薬剤師会会長 殿

宮城県保健福祉部長
(公印省略)

セリチニブ製剤の使用に当たっての留意事項について (通知)

本県の薬事行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別紙写しのとおり厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から通知がありましたので、御承知願います。

[参考]

当課ホームページ

(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/h30docu-index3-drug.html>)

厚生労働省等薬事関係通知－薬事関係(医薬品等製造販売・製造関係)通知集-〈医薬品等〉
に掲載しています。

(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/h30docu-index3-iryuu.html>)

厚生労働省等薬事関係通知－薬事関係(医療機関向け)通知集-〈医療機関向け〉に掲載
しています。

薬務課薬事温泉班 担当：萩原 Tel 022-211-2652 Fax 022-211-2490 Email yakumu-y@pref.miyagi.lg.jp
